

2005年(平成17年)10月12日 水曜日 (3)

2005年(平成17年)10月8日 土曜日

(2)

# 特区4 再生計画3申請

## 愛媛関係 小学英语教育(松山)など

村上誠一郎行政・規制改革担当相(衆院愛媛2区)は七日、構造改革特区に愛媛の四件を含む百五件、地域再生計画に愛媛の三件を含む百十七件の申請があったと発表した。政府は十一月中に認定する見込み。

九月二十六日から今月五日までの募集分で、地域限定で規制緩和する特区は九回目。申請はボラニア輸送など生活福祉関連が多い。

愛媛県関係は、▽小学校連携による「国際職業教育特区(松山市)▽IT人材育成特区(同)▽認知症高齢者安心お泊まり特区(新居浜市)▽地域デザインサービス特区(西予市)。

松山市の教育特区は、四小学校の五、六年を対象に英語に慣れ親しむ教科「国際科」を総合的な学習の時間に設けられるよう求めている。IT人材育成特区は、基本情報技術者などの試験時、指定校での講座履修者は一部問題を免除する内容。

新居浜市は在宅の認知症高齢者がグループホームを短期利用できるよ

う、西予市は「通所介護施設利用は高齢者」との介護保険法の規制を緩和し知的障害者らも利用できるよう申請している。

一方、地域再生計画は地域の特性を生かした振興策を国が交付金で後押しするもので、地域再生法施行後では二回目の募集。県と八幡浜市が八幡浜港と大島(真穴)漁港を整備する「みなとまち八幡浜再生計画」を、西条市が公共下水道整備の「カブトカニ天国再生計画」、伊予市が浄化槽

整備の「人と水が出会う郷(くに)再生プラン」を申請した。

村上担当相は愛媛の申請について「一つの落ちこぼれもないよう関係自治体と連絡し実現に向け努力する」と話した。

# 構造改革特区 本県2項目 正式に決定

政府の規制改革・民間開放推進本部(本部長・小泉純一郎首相)と構造改革特区推進本部(同)は十一日、六月の集中受付月間に応募があった要望・提案のうち、規制改革で二十二項目、特区は愛媛からの三項目を含む十七項目(うち九項目は全国展開)について実施する方針を決めた。

規制改革は二〇〇六年

度末までに実現。特区は来年一月以降、認定申請を受け付けられるよう年内に制度を整備する。

規制改革では、駐車料金の決済などにノンストップ料金收受システム(ETC)を活用できるようにすることや、商業・法人登記情報の電子化を実施。

特区では、合掌造りの劇場への誘導灯設置基準の緩和(富山県、南砺市)や、周辺環境に配慮して道路標識を小型にできる特区(金沢市)などが決まった。

愛媛県関係で認められたのは、県提案の「県産材を使った特別養護老人ホーム」(入居者の安全確保策を要件に準耐火建築物と認定)と松山市が求めた「工場立地の特例」(中核市が地域の実情に応じた緑地面積率などを決定)。

規制改革のうち百六項目は現行制度で対応可能だった。また、電線を利用した高速通信や市町村窓口業務の民間開放など二十四項目は、規制改革・民間開放推進会議で引き続き検討する。

村上誠一郎規制改革担当相(衆院愛媛2区)は、閣議後の会見で「今後とも一つでも多くの要望に応えられるよう努力したい」と述べた。

度末までに実現。特区は来年一月以降、認定申請を受け付けられるよう年内に制度を整備する。

規制改革では、駐車料金の決済などにノンストップ料金收受システム(ETC)を活用できるようにすることや、商業・法人登記情報の電子化を実施。

特区では、合掌造りの劇場への誘導灯設置基準の緩和(富山県、南砺市)や、周辺環境に配慮して道路標識を小型にできる特区(金沢市)などが決まった。

愛媛県関係で認められたのは、県提案の「県産材を使った特別養護老人